

## 平成26年度涌谷町議会定例会6月会議（第3日）

平成26年6月20日（金曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

1. 議案第57号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）

1. 議案第58号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第59号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第60号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第61号 工事請負契約の締結について

1. 議発第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出について

1. 議発第5号 東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続を求める意見書の提出について

1. 議発第6号 新農政における農協の役割に関する意見書の提出について

1. 請願・陳情審査報告

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 農業委員の推薦について

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

12番	加藤紀君
-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君
まちづくり推進課長	今野博行君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君
農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
上下水道課長 参事兼課長	安田富夫君	建設課長	佐々木竹彦君
教育委員会教育長	笠間元道君	会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君
生涯学習課長	小野寺和敏君	教育総務課長 兼給食センター所長	高橋勝一君
農業委員会会長	佐竹榮一君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会最終日でございますので、どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

ここで開会前にお知らせしておきます。加藤議員から欠席の届け出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第57号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、参与の皆様、おはようございます。

最終日でございますので、しっかりと頑張ってまいりますので、どうかご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案第57号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億7,168万円を追加し、総額を72億6,577万7,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入ではまず国庫支出金におきまして臨時福祉給付金給付事業補助金や、無線システム普及支援事業費補助金を増額いたし、社会教育施設災害復旧事業費補助金につきましては涌谷公民館災害復旧事業の災害査定を受検した結果により、減額いたそうとするものでございます。

県支出金におきましては、本年2月の豪雪で被害を受けましたパイプハウスの再建や撤去に要する費用を支援する被災農業者経営体育成支援事業補助金を増額し、消防施設等の整備事業補助金の減額をお願いいたすものでございます。

次に、繰入金におきましては農業振興奨励基金繰入金や震災復興基金繰入金を増額し、財政調整基金繰入金については歳入歳出の差額分を増額いたすものでございます。

諸収入におきましては、コミュニティー助成事業助成金の増額のほか、平成25年度事業として実施いたしております公民館災害復旧事業における撤去工事について災害査定において認められましたことから、過年度収入といたしまして社会教育施設災害復旧事業費補助金を増額いたそうとするものでございます。

町債におきましては、勤労青少年ホーム耐震補強事業としての商工債、消火栓新設事業や移動系防災行政無線デジタル化事業としての消防債の増額のほか、庁舎耐震事業について科目の組み替えをお願いいたすものでございます。

次に歳出でございますが、一般会計の人件費におきましては4月の人事異動に伴い減額となったものでございます。

総務費におきましては、一般管理費でマイクロバス購入費のほか本年度新たな取り組みといたしまして職員提案制度や職員自主研修制度を実施することといたしましたので、所要の経費を計上するものでございます。また、地域振興公社指定管理料や、中央公園駐車場整備工事、本庁舎のLAN配線移設工事、コミュニティー助成事業補助金を増額いたし、選挙費におきましては涌谷町土地改良区総代選挙及び旧迫川右岸土地改良区総代選挙が無投票となりましたことから、それぞれ減額するものでございます。

民生費におきましては、臨時福祉給付金事業に係る経費のほか、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の増額や、介護保険事業勘定特別会計への繰出金を減額いたし、衛生費におきましては高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料の増額や、地域包括ケアシステム確立検討委員会を立ち上げましたことから、所要の経費をお願いするものでございます。

次に、農林水産業費におきましては、農業振興奨励賞奨励金や被災農業者経営体育成支援事業補助金、農業基盤整備促進事業補助金を増額するほか、国の農政改革によりこれまでの農地・水保管理共同活動支援等にかわり、多面的機能支払が創設されたことにより、それぞれ負担金を増額いたそうとするものでございます。

商工費におきましては、勤労青少年ホーム耐震補強工事を増額いたし、土木費におきましては公園管理経費のほか、災害公営住宅引っ越し費用補助金を増額いたし、公共下水道事業特別会計繰出金を減額いたそうとするものでございます。

消防費におきましては、移動系防災行政無線デジタル化事業費を増額いたし、教育費におきましては月将館小学校の旧体育館跡地を駐車場として整備するための地盤改良工事のほか、中学校管理経費、幼稚園管理経費、預かり保育事業経費の増額が主な内容となっております。

最後に、災害復旧費におきましては、涌谷公民館災害復旧工事費の増額をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の52ページ、53ページをお開きください。

まず、人件費から説明したいと思います。

まず、特別職でございます。この表の下のほうの比較をごらんください。報酬で77万1,000円の増額でございます。これは経済センサス基礎調査に係る委員報酬の減額、それから全国消費実態調査及び地域包括ケアシステム確立検討委員会に係る委員報酬の増額、これらが主な内容でございます。

続きまして、53ページ、一般職でございます。一番上の表の比較の欄をごらんください。4月の人事異動により、それぞれ増減をお願いするものでございます。全体としては減額となっておりますが、共済費が増額となっております。共済費は共済組合からの通知により財源率が大きくなった項目、これらが多くなったために増額となっております。それから、表の2段目、3段目につきましては職員手当の内訳となっております。

また、今回歳出予算のほうで9カ所の細目で通勤手当を減額補正し、同額を臨時事務職員賃金で増額補正をお願いしております。これは、地方自治法の規定で非常勤の職員に対しては通勤手当の支給ができないことになっておりますが、当初予算で誤って計上してしまったものでございます。そのため、今回減額し、減額した同額を賃金に増額補正して支給することとしたものです。9カ所で予算の組み替えをお願いしております。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 5ページ、第2表地方債補正でございます。1地方債の追加、消火栓新設事業160万円、これは事業費につきましては当初予算に置いている予算で、今回財源の措置をいたしたものでございます。それから勤労青少年ホーム耐震補強事業600万円、これは今回事業費を計上したことにより追加したものでございます。それから移動系防災行政無線デジタル化7,370万円につきましても、今回事業費を計上したことにより財源の措置をしたものでございます。

2地方債の変更、庁舎改修事業、耐震改修と同時に行います防水の改修につきまして、60万円増額するものでございます。それから、農業生産基盤整備事業、事業費の増により20万円増額するものでございます。それから、庁舎耐震改修事業につきましては、町長の提案理由にありますように本庁舎の耐震改修に係る事業につきまして、当初予算で消防債に置いていたものを総務債のほうに置きかえをいたしまして、起債額を90万円減じたものでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 14款2項2目子育て世帯臨時給付金事務費補助金におきまして、臨時職員賃金の増額をお願いするとともに、システム構築に重複する部分があることから、子育て部分のシステムを減額することから差し引きで23万5,000円の増額をお願いするものでございます。

10節臨時福祉給付金給付事務補助金につきましては、当初予算で計上しておりませんでした臨時福祉給付金6,285万円と、臨時職員賃金435万4,000円を全額国庫補助として見込むものであります。

終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 4目農林水産業費国庫補助金②農業基盤整備促進事業費補助金1,080万円でございますが、この事業は整備済み農地の簡易な整備でございます。畦畔除去等による区画拡大や暗渠配水等の農業整備が対象となっております。今回、農事組合法人吉住米麦が耕作する水田の畦畔外しと、均平工事に対して国庫補助されるものでございます。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 6目消防費国庫補助金1節消防費補助金④無線システム普及事業等補助金で8,190万円の増額でございます。現行のアナログ波による移動系防災無線をデジタル波に変更しようとする国庫補助事業の補助金でございます。対象事業費の2分の1でございます。事業概要につきましては、歳出の際に詳細を説明いたします。ご了承願います。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次に、7目教育費国庫補助金5節文教施設災害補助金②社会教育施設災害復旧事業費補助金3,039万5,000円の減額をお願いするものでございます。この補助金につきましては、涌谷公民館の災害復旧工事に伴う補助金でございます。当初基準交付金単価に建築面積を乗じた額をもって予算措置をいたしたところではありますが、今回5月14日に文部科学省並びに東北財務局から災害査定を受けまして、その査

定額との差額をもって減額補正いたすものでございます。なお、査定額につきましては、工事費、工事監理費、事務費を加味した実工事費4億580万7,000円に対する3分の2の補助となるものでございます。終わります。

○**農林振興課参事兼課長（村上芳行君）** 続きまして、15款県支出金⑬直接支払推進事業費補助金85万5,000円でございますが、経営所得安定対策を推進するため、涌谷町域農業再生協議会への事務費としての補助金で、県から内示がありましたので増額するものでございます。

続きまして、⑳被災農業者経営体育成支援事業補助金797万2,000円でございますが、2月の豪雪によりまして被災したパイプハウス23棟の撤去及び再建、修繕に要する経費を補助するものでございます。

終わります。

○**総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君）** 7目消防費県補助金2節消防費補助金②消防施設等整備費補助金で432万円の減額でございます。当初予算におきまして、県補助金の対象事業である消防ポンプ置き場新設工事を要求いたしました。査定の結果事業は実施しないことになりました。歳出におきましては、査定額を減額いたしました。歳入に当たる補助金については減額をせずに計上したものでございます。今回減額をお願いするものでございます。全くの事務的なミスでございます。おわびを申し上げますとともに、今後このようなことのないように十分気をつけたいと考えております。大変申しわけございませんでした。

○**生涯学習課長（小野寺和敏君）** 次に8目教育費県補助金4節文化財保護費補助金①文化財保護費補助金2万5,000円の増額でございます。当初予算歳出で計上しました見龍廟お霊屋シロアリ防除事業で、県から5月28日付で補助金の交付決定がありましたので、今回予算措置するものです。見龍廟5棟のうち1棟、見龍院お霊屋、伊達安芸宗重公のお霊屋ですが、県指定文化財となっており、その県指定文化財等に対してシロアリ防除費5万円の2分の1が補助となるものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（高橋宏明君）** 10ページ、11ページ、3項委託金3節統計調査費委託金⑩経済センサス基礎調査交付金8万円の減額につきましては、県からの内示により減額するものでございます。

それから⑪全国消費実態調査交付金、これは今年度初めて実施されます全国消費実態調査に係る交付金内示額の計上でございます。

それから18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金1億700万円でございますが、今回の補正に要する財源1億700万円を繰り入れるものでございます。繰り入れ後の財政調整基金残高でございますが、8億4,707万5,000円となるものでございます。

○**農林振興課参事兼課長（村上芳行君）** 続きまして、①農業振興奨励基金繰入金30万円でございますが、さきの行政報告にもございましたが、安部卓爾記念奨励賞を交付するため、基金より繰り入れを行うものでございます。

○**企画財政課参事兼課長（高橋宏明君）** 12目震災復興基金繰入金55万円を繰り入れるものでございますが、歳出の災害公営住宅への引っ越し補助金に充当するために繰り入れをするものでございます。繰り入れ後の震災復興基金の残高につきましては6,627万1,000円になるものでございます。

○**総務課参事兼課長（城口貴志生君）** 続きまして、20款諸収入5項5目1節雑入⑤市町村職員研修受講費助成金30万4,000円の増額です。公務研修所宿泊費に対して、県市町村振興協会からの助成が受けられることとなったために、助成見込み額を計上するものでございます。

続きまして、⑭土地改良区総代選挙委託料69万8,000円の減額です。提案理由にもございましたが、旧迫川右岸土地改良区、それから涌谷町土地改良区の総代選挙がいずれも無投票となりましたが、執行残に係る分について歳入歳出同額で減額するものです。

終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ㊸コミュニティ助成事業助成金でございますが、かねて自治総合センターへ申請しておりました宝くじを原資とする助成金の決定がございましたので、計上いたすものです。内訳としましては、9の1区自治会集会所であるやすらぎ荘の大規模改修工事代に対象事業の助成率5分の3で800万円、脇自治会へ放送映像備品等コミュニティ活動備品代として助成率10分の10で、上限が250万円となっております。こちらのほうは歳出におきまして同額を補助交付金として計上しております。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次に、3節過年度収入⑲社会教育施設災害復旧事業費補助金3,761万6,000円の増額をお願いするものでございます。この補助金につきましては、涌谷公民館の解体工事に伴う補助金であります。平成25年度事業でございましたが、明許繰越いたしまして、解体工事を現在も行ってございます。先ほど国庫支出金でも説明いたしましたが、災害査定を受けまして平成26年度収入の補助金となるものでございます。解体費用のほか、アスベスト撤去費、設計費、事務費満額を認められております。それらを総じた実工事費5,642万5,000円に対する3分の2の補助となったものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の12ページ、13ページ、町債につきましては、5ページの第2表で説明したとおりでございます。

それでは、16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。

総務費一般管理経費でございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 歳出です。

2款総務費の中の一般管理経費1,024万6,000円の増額をお願いするものです。

まず8節報奨費、②記念品で1万5,000円の増額ですが、これは第4次行政改革大綱にも載っておりますが、今年度から職員提案制度が開始される予定でありまして、審査の結果採用された提案に対する職員への報償費用でございます。職員の創意工夫と改善意欲の向上を図り、もって行政事務の効率化と町民サービスの向上を図ろうとするものでございます。

次に18節備品購入費、マイクロバスの購入で1,000万円の増額ですが、現在総務課で管理しておりますマイクロバスは17年が経過し、故障が多く、雨漏りですとかエンジントラブルとか各種部品の交換等修繕費用がかさむ状況となっております。安全運転の観点から更新すべきと判断いたしまして、今回増額補正をお願いするものです。なお、12節役務費の手数料及び保険料、それから27節公課費、公用車重量税については、マイクロバス購入に係る分と、それから一部当初予算計上漏れがございまして、その増額でございます。よろしく願います。

次に、職員研修経費の旅費100万円の増額ですが、これも第4次行政改革大綱に載っている事業ですけれども、今年度から再開しようとする職員自主研修事業に要する旅費でございます。自主研修は事務事業及び先進地を特定し、職員5人以内1組で視察するもので、研修職員が自主研修実施計画書を町長に提出して、選考委員会を選定し、町長が決定するものです。研修期間は3日以内とし、研修の経費は1人5万円が限度で、1年間に

つき1人1回限りとします。研修終了後は、速やかに結果報告と事後報告会を行うこととするものです。職員が国内の先進地を自主的に視察研修することにより、行政視野を広げ、仕事への意欲高揚を図り、もって活力ある行政の推進に資することを目的とするものでございます。

終わります。

○会計管理者兼会計課長（大崎とみ子君） 続きまして、3目会計管理費の中の会計事務経費でございます。12節 役務費104万4,000円の増額でございます。コンビニ収納における取り扱い件数が当初10%で積算しておりましたが、軽自動車の実績で20%を超えているため、今回補正をお願いするものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 4目財産管理費、細目1管財一般経費でございます。13節委託料につきましては、地域振興公社指定管理料で平成25年度決算の赤字補填に伴う分、法人税等を除いた440万円について計上したものでございます。

それから14節使用料及び賃借料につきましては、天平の湯ボイラー賃借料の消費税の改定分でございます。

それから15節の工事請負費につきましては、今般中央公園のほうを長寿命化等で再整備をいたしまして、公園内への車両の駐車が難しくなるということで、中央公園に隣接しております県から借用しております土地の、以前ゲートボール場として使用していた分を整備し、車が入れるようにし、駐車台数を確保するために整備をするものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、庁舎管理経費156万2,000円の増額をお願いするものです。需用費の修繕料14万2,000円につきましては、議場の傍聴席側の非常口のドアのフロアヒンジの交換に要する費用でございます。

それから15節工事請負費、本庁舎フロアコンセント及びLAN配線等移設工事142万円の増額ですけれども、当初予算で本庁舎耐震補強工事及び庁舎カウンター改修工事を計上しておりますけれども、それらの工事の際に床面、それから壁面に設置しているコンセントやLANケーブルを移設しなければならなくなったために、その移設工事費をお願いするものでございます。

それでは、18ページ、19ページをお開きください。

企画費の中の4情報化推進経費でございます。187万1,000円の減額をお願いするものです。まず、使用料及び賃借料の中の住民情報システム使用料40万4,000円の減額につきましては、当初業者との打ち合わせでは消費税分については8%になると通告されておりましたが、機器に係る継続リース分については5%になることが確認できましたので、今回減額をお願いするものです。

それから、L G W A N機器賃借料146万7,000円の減額ですけれども、これは県内の11の団体で共同入札をしておりましたが、3月末に契約が整いまして、その契約差金について減額をお願いするものです。

終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 8目交通安全対策費で普通旅費8万6,000円の増額でございます。交通安全指導隊が行う視察研修に職員の随行が求められておりますことから、増額をお願いするものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目1コミュニティ事業経費でございますが、9節②普通旅費、11節②



消耗品費、12節①通信運搬費、14節①使用料及び賃借料のうち、有料道路通行料等につきましては本町で加盟しております健康都市連合日本支部等の主催により第2回全国健康都市めぐり in 帯広市に参加するための各節に係る経費でございます。本町では、生薬を生かした健康まちづくりについての発表パネラーとして参加いたします。あわせて、今回のテーマがフードバレーとかち&健康都市づくり「豆のことをもっと知ろう」ということで、涌谷とうふ店にご協力をお願いいたしまして、おぼろ豆腐を紹介して振る舞う予定で考えております。

今ご説明しました以外の部分で、11節④印刷製本費につきましては、ただいまの帯広の関係プラス今後の予定のカラーコピー代等を見込みによりまして計上しております。

14節①のうち、公用車リース料につきましては、契約差金でございます。

19節④補助交付金につきましては、歳入でご説明しましたとおり自治総合センターからの助成金同額を補助するものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、ちょっとページが飛びますけれども、22ページ、23ページをお開きください。

涌谷町土地改良区総代選挙費と、それから旧迫川右岸土地改良区総代選挙費でございます。どちらも無投票でございまして、執行残につきまして減額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 5項統計調査費、細目25経済センサス基礎調査でございますが、委託金の内示に伴いそれぞれ増減をいたすものでございます。

次の24ページ、25ページ、細目28全国消費実態調査につきましても、交付金の内示額によりそれぞれの費目の増額をお願いするものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 民生費に入ります。3款1項1目2社会福祉事務経費でございます。報酬、費用弁償、旅費につきましては、認知症対策委員会設置のための経費になりますが、認知症患者の増加が見込まれる中で、国保病院では物忘れ外来を開設しておりますが、軽度認知機能障害時から総合的な認知症対策を推進するため、認知症対策委員会を設置するものであり、委員5人分の経費をお願いするものでございます。

次に、臨時福祉給付金関係の経費でございますが、平成26年4月から消費税が8%に引き上げになったことに伴いまして、低所得者に与える負担の影響を鑑み、平成26年度分の住民税が課税されていない方を対象に1人につき1万円の臨時福祉給付金を支給するものでございます。

賃金につきましては、臨時職員の賃金をお願いするものでございます。

消耗品費につきましては、給付金に係る事務用品をお願いするものでございます。

役務費、手数料につきましては、給付金の振込手数料でございます。

委託費につきましては、システム改修分の増額分になります。

使用料及び賃借料につきましては、給付金関係のシステムを組み込んだパソコン及びプリンターの賃借料になります。

負担金及び交付金につきましては、対象者を4,190人と捉えまして、給付金をお願いするものでございます。  
臨時福祉給付金につきましては全額国庫補助となるものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 28節繰出金175万9,000円の増額でございますが、国民健康保険会計への繰り出しでございます。東日本大震災の被災者に係る退職者被退職被保険者分の医療費窓口負担免除事業費の増額と、保健事業に係る人件費の増額が主な理由でございます。

次の3目老人福祉費5介護対策経費の繰出金238万円の減額でございますが、介護保険会計への繰り出しを減額するものでございます。東日本大震災の被災者に係る介護サービス利用者負担免除事業費の増額と、人件費の減額、さらに介護予防ソフト事業で交付金200万円が見込まれましたので、一般会計分を減額するものが主な理由でございます。

終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 26ページの下でございます。2項1目5子ども医療費支給経費につきましては、新規対象者用の受給者証ケースをお願いするものでございます。

6子育て世帯臨時特例給付金支給経費につきましては、国庫補助金のほうで説明いたしました内容で、臨時職員の賃金の増加と、重複するシステムの減額をお願いするものでございます。

終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次のページをお願いいたします。

4目児童館費2児童館運営事業経費で76万8,000円の増額をお願いいたしますのでございます。

3の職員手当及び7賃金につきましては、先ほど総務課長から説明しておりますので省略させていただきます。

4共済費③社会保険料で60万7,000円の増額につきましては、臨時保育士、児童館の場合児童厚生員と言っていますが、その人たちに係ります保険料に不足が見込まれますので、お願いするものでございます。

11需用費④印刷製本費で2万円の増額につきましては、カラーコピー代、今後の見込みによりお願いするものでございます。

18備品購入費で14万1,000円の増額につきましては、杉の子及び一小学童クラブへのプリンター兼ファクス各1台、八雲児童館及び小里、笹岳学童クラブへの掃除機各1台、杉の子学童クラブへの冷蔵庫、いずれも老朽化等により更新に要する所要額をお願いするものでございます。

次に、6目保育所費2保育所管理経費で202万2,000円の増額をお願いするものでございます。

3の職員手当及び7の賃金につきましては、児童館同様でございますので省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

11需用費で12万3,000円の増額につきましては、消耗品で耐用年数が経過するAEDのバッテリーとパットの交換及び修繕料で、建物南側高所に設置している電気時計の修理に要します所要額をお願いするものでございます。

12役務費②手数料32万8,000円の増額につきましては、桜の木のテングス病剪定並びに屋内運動場の街灯タイマースイッチ設置に要します所要額をお願いするものでございます。

15工事請負費157万1,000円の増額につきましては、夏期の従業員の健康管理及び衛生管理面から設置いたそう

とするもので、厨房内の洗浄室と配膳車プール室へエアコンを設置する所要額をお願いするものでございます。  
終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 続きまして、4款衛生費1項1目保健衛生総務費の4健康づくり推進経費11節需用費20万9,000円の増額でございますが、去る6月1日の鎌田 實先生の講演会で町長が「健康寿命100歳をめざす町」を宣言いたしましたので、その立て看板を作成するものでございますが、この看板はロータリークラブの解散に伴い無償で譲り受けたものを書きかえるものでございます。

次の2目予防費の予防接種経費11節需用費、印刷製本費3万3,000円の増額と、次の13節委託料102万円の増額でございますが、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が平成26年10月1日から定期接種となりますので、その分の予診表の印刷と接種委託料でございます。340人を見込み、1人3,000円を助成するものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 次の32ページ、33ページをお開き願います。

4項医療福祉センター費1目医療福祉センター費2医療福祉センター管理経費66万9,000円の増額をお願いいたすものでございます。新たな医療法関係、介護保険法関係の施行を見据え、今後の地域包括ケアシステムをどのように確立するか、その検討につきまして委員8名分に対する報酬、旅費等をそれぞれお願いいたすものでございます。

2目世代館研修館費につきましては、総務課長説明のとおり通勤手当の組み替えでございます。

終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして6款農林水産業費でございますが、次のページをお開き願います。

3目農業振興費①報奨金、農業振興奨励賞奨励金30万円でございますが、歳入でご説明いたしました安部卓爾顕彰規程に基づき、交付するものでございます。

次の④補助交付金、被災農業者経営体育成支援事業補助金1,029万8,000円でございますが、歳入でもご説明いたしましたが豪雪により被災したパイプハウスの撤去・再建作業に要する経費を、町負担分を含めて補助するものでございます。

次の4目畜産業費①委託料、汚染牧草一時保管維持管理業務委託料96万2,000円でございますが、猪岡短台、平沢に保管しております汚染牧草のロールの積みかえと、周辺の除草業務を委託するものでございます。

次の土づくりセンター案内板設置業務委託料20万円でございますが、上郡玉崎山にあります土づくりセンターの場所の問い合わせが多く、わかりづらいことから、県道等に案内看板を設置するものでございます。

次の5目農地費③その他負担金、出来川左岸上流域圃場整備事業推進委員会負担金32万2,000円でございますが、現在進めております出来川左岸上流域圃場整備事業に美里町が加わったことによりまして、推進委員が33人体制になり、各町及び各土地改良区で運営費を負担するものでございます。内訳は、推進委員の報酬及び切手代等になります。

次の農地・水保全管理共同活動支援交付金負担金、農地・水保全管理向上支援交付金負担金、合わせて841万8,000円の減額でございますが、新たな農業政策への移行により減額するものでございます。

次の多面的機能支払交付金負担金1,904万8,000円でございますが、新たな農業政策で農業の多面的機能維持と

担い手の農地集積を推進するため、農地維持支払制度、資源向上支払制度が創設、組み替えが行われ、農村の共同活動を支援するもので、その活動、組織に対して交付金を支払うものでございます。

④補助交付金、農業基盤整備促進事業補助金1,080万円でございますが、歳入でもご説明いたしました吉住米麦の畦畔外しの区画拡大と均平工事に係る定額補助でございます。

続きまして17目水田農業構造対策事業費④補助交付金、直接支払推進事業費85万5,000円でございますが、これも歳入でご説明いたしました経営所得安定対策を推進するため、再生協議会へ事務費補助するものでございます。

以上で終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次の36ページ、37ページをお開きください。

7款商工費1項商工費5目勤労青少年ホーム費13節委託料で29万2,000円の増額、15節工事請負費で578万9,000円の増額をお願いするものでございます。勤労青少年ホームの耐震補強工事と、その工事に係る監理業務委託に要します所要額として、それぞれお願いするものでございます。

それでは、定例会会議資料の16ページ、最終ページをお開きください。

勤労青少年ホーム耐震補強工事図面でございます。左側の図面が1階平面図でございまして、鉄骨ブレースの補強位置は赤い線となります。建物の窓の位置から前方1メートル、この図面では左側、談話室となっておりますが、現在は調理室となっております。ここで1メートル前ですね、あと右側、玄関の脇の事務室、相談室となっておりますが、ここで2メートルのところの前方に柱がございまして、その柱間に設置いたすものでございます。

右の図面が南立面図でございまして、先ほどお話ししました④、⑤が玄関となります。右隣の東側角となりますが、あと左側の西角、合わせて2カ所に補強ブレースを設置して、耐震補強を図るものでございます。

工法については、V型外部鉄骨ブレース工法という、H鋼を使って、各小学校等で行われている工法でございます。

終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、38ページ、39ページをお開きください。

8款土木費3項都市計画費2目公園費1公園管理経費146万8,000円の増額につきましては、11節13万4,000円は城山公園の水銀灯と自動点滅機等の電気設備の修繕をするための費用でございます。

12節役務費3万円は蜂駆除に要する手数料でございます。

13節委託料130万4,000円につきましては、かねて下町の地域から要望のありました城山公園の北側斜面の桜、ケヤキ、ネムの木等の枯れ枝切りと、アメリカシロヒトリの防除に係る費用の増額をお願いするものでございます。

○上下水道課参事課長（安田富夫君） 次に、下水道建設事業費28繰出金234万8,000円の減額でございますが、公共下水道事業特別会計繰出金について230万8,000円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 4項住宅費1目住宅管理費1公園住宅管理経費12節3保険料の2万2,000円は、現在建設中の六軒町裏災害公営住宅に係る保険料の増額をお願いするものでございます。

続きまして、2目住宅建設費2災害公営住宅整備事業経費19節④補助交付金55万円は、同じく六軒町裏の災害

公営住宅への入居者へ引っ越し費用を補助するものであり、1世帯当たり2万円の8戸分、それから家族1人当たり1万円を補助する費用でございます。

終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 40ページ、41ページをお開き願います。

9款消防費でございます。消防施設費で移動系防災行政無線デジタル化事業に伴う費用1億8,216万円の増額でございます。

委託料につきましては、実施設計と工事監理業務委託料を合わせまして540万円をお願いいたし、工事請負費で1億7,676万円をお願いするものでございます。

事業概要でございますけれども、現在移動系の防災行政無線はアナログ波で運用してございます。それをデジタル化にしようとする事業でございます。基本的には、現行のシステムを変更することなく、アナログ波をデジタル波に変更しようとするものでございまして、対象事業費の2分の1が補助となるものでございます。現行の移動系防災行政無線につきましては、平成3年度に導入したものでございまして、20年以上経過してございます。籠岳山にございます中継局を初めとする施設が老朽化が著しくて、いつ破損してもおかしくない状況にございます。また、中継局が籠岳山にあるため、非常時の対応が難しいということと、市街地及び籠岳地区でも交信ができにくい状況にございます。さらには消防各班への通信手段が十分に確保されていないということから、今回配備をするものでございます。

それでは、定例会資料をごらんください。

15ページでございます。

エリア図の机上シミュレーションとシステム図をお示ししてございます。左側の下にお示ししているのが現行のシステム図でございまして、役場に統制局を置きまして、制御をしてございます。籠岳山には中継局を置きまして、そこから移動局に電波を中継しているところでございます。結果としまして、上の図で青く塗ってある地域が交信できる地域となっております。現行でございます。

右の図が改修後のシミュレーション図でございます。役場に統制局を置きまして、システムの制御を行うとともに、基地局も役場に置く予定でございます。基地局である役場にはアンテナを設置し、市街地の電波の届く範囲が一定程度確保される見込みでございます。籠岳地区の不感地域を解消するために、基地局と籠岳地区に予定している、生栄巻地区がございすけれども、ここは光ケーブルで結ぶ予定でございます。結果として、黄色と青色の部分が交信できる地域となっております。結論としましては、市街地の多くで受信することができることと、籠岳地区におきましても若干でございますけれども現状よりも交信範囲が広がります。

これとあわせまして、今回導入しようとする無線機の台数でございますけれども、現在は車載型としまして消防指揮車を初めとして6台設置してございます。また、携帯型としまして防災交通室で管理している分18台を備えつけておりますが、整備後は車載型を2台ふやして8台とし、携帯型を消防団各班に1台ずつ、16台を配備して、防災交通室、管理部を含めまして全部で34台備えつけようとするものでございます。

予算書に戻っていただきます。

次に、4目水防費でございます。役務費で通信運搬費6万2,000円の増額でございます。河川防災センターの電話料、当初予算で計上漏れがございましたので、今回増額をお願いするものでございます。

5目災害対策費でございます。29万円の増額でございますが、需用費及び使用料及び賃借料とも総合防災訓練に要する費用でございます。

終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、10款教育費に入ります。42ページ、43ページをお願いいたします。

2の事務局経費で4万6,000円の増額をお願いいたしますのでございます。これにつきましては、昨年度年度途中にさくらんぼこども園のほうに軽ワゴンを配備いただきました。その保険料につきまして、当初予算に計上漏れがありましたので、今回お願いするものでございます。大変申しわけございませんでした。

次に、2項小学校費1目学校管理費2学校管理経費で192万4,000円の増額でございます。

3の職員手当と7の賃金につきましては、総務課長のほうから説明がありましたので省略させていただきます。

11の需用費②消耗品費22万3,000円の増額につきましては、4校に各1台設置しておりますAEDのバッテリーとパッド、耐用年数が経過いたしますことから、その交換に要します所要額をお願いいたしますものです。

12役務費②手数料で13万5,000円の増額につきましては、月将館小学校の立木伐採に要します所要額をお願いするものでございます。

15工事請負費156万6,000円の増額につきましては、月将館小学校の旧屋内運動場解体後、その場所を駐車場に舗装整備することといたしておりましたが、独立基礎等を撤去した後から水がしみ出したりと、予期せぬことが発覚いたし、地盤改良を施し、舗装整備する必要があることから、その所要額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

3項中学校費1目学校管理費2学校管理経費で18万2,000円の増額でございます。

12役務費で、いずれも涌谷中学校におけるもので、石灯籠撤去につきましては、遅くなりましたが東日本大震災の折に倒壊したものを撤去いたす所要額をお願いするものです。

また、油配管さび除去清掃手数料に関しましては、暖房用灯油配管、3階から1階までの配管及び各階サービスタンク接続部配管に施されております電磁弁、ストレーナー、バルブ及びエルボーのさび除去清掃に要します所要額をお願いいたしますのでございます。

次に、1教育振興費2役務費で48万6,000円の増額につきましては、涌谷中学校の教育用パソコン保守管理手数料に要します所要額をお願いするものでございます。本来であれば、当初予算で計上いたすところでしたが、計上漏れがありましたので今回お願いいたしますのでございます。これにつきましても大変申しわけございませんでした。

次に、4項幼稚園費1目幼稚園管理費2幼稚園管理経費で28万6,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましても、3の職員手当等及び賃金等につきましては総務課長が説明したとおりですので、省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

11需用費12万円の増額です。2の消耗品費につきましては、ののだけ幼稚園が平仮名になりましたので、新たな公印、ゴム印等の購入に要します所要額を、④印刷製本費につきましてはカラーコピー代、今後の不足が見

込まれますのでその見込み額をお願いいたすものでございます。

12役務費、手数料の6万7,000円の増額につきましては、河南築館線信号機入り口に設置しております案内表示板の張りかえに要します所要額をお願いいたすものでございます。

18備品購入費9万9,000円の増額につきましては、ののだけ幼稚園の門柱の名板取りかえに要します所要額をお願いいたすものでございます。

次の4預かり保育事業経費40万9,000円の増額でお願いするものでございます。これの3職員手当と7賃金につきましては、総務課長が説明いたしておりますので省略させていただきます。

15の工事請負費で40万9,000円の増額をお願いするものでございます。ののだけ幼稚園の預かり保育室へのエアコンの移設工事と、ガス管及び機器取り付け工事に要します所要額をそれぞれお願いいたすものでございます。エアコンの移設につきましては、旧城山保育所に設置しておりましたエアコンを再利用するための移設工事でございます。

終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 5項社会教育費1目社会教育総務費19節負担金補助及び交付金④補助交付金で1万円の増額をお願いするものでございます。青少年のための町民会議補助金でございます。補助内容といたしましては、会長等の旅費でございます。町民会議委員は条例委員でないことから、旅費を一般会計から支弁できないため、今回旅費に要します所要額を補助金としてお願いするものでございます。

次の48ページ、49ページをお開きください。

2目公民館費12節役務費②手数料、③保険料合わせて8万6,000円の増額をお願いするものでございます。公用車車検に係る費用でございますが、本来当初予算で計上すべきものを計上漏れがありましたので、その所要額をお願いするものでございます。大変申しわけございませんでした。

次の3目文化財保護費ですが、歳入でご説明しました文化財保護費補助金2万5,000円の増額に伴い、財源の組み替えをいたすのと、11節需用費⑥修繕料で20万6,000円の増額をお願いするものでございます。見龍廟に設置してございます火災報知器が誤作動を起こし、2月3日早朝にサイレンが30分ほど吹鳴いたしまして、近隣の町民及び関係機関に大変ご迷惑をおかけいたしました。早速委託業者に点検させましたところ、見龍廟と見龍寺庫裏をつないでいる電線が断線したことによるもので、これまでは仮配線により応急処置をしておりましたが、今回本配線工事をするによりまして、その所要額をお願いするものでございます。

次の50ページ、51ページをお開きください。

6項保健体育費3目体育施設費7節賃金④嘱託賃金7万1,000円の増額につきましては、体育施設管理委員、6名ほどいるわけでございますけれども、そのうち3名が通勤手当に該当を要しますことから、この3名分に対して所要額をお願いするものでございます。

次に、11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費2目社会教育施設災害復旧費15節工事請負費で3,328万円の増額をお願いいたすものですが、涌谷公民館の災害復旧工事でございます。工事内容の変更によるものではなく、当初予算で基本設計費をたしか11月ごろお願いしまして、その概算額で計上いたしましたが、5月に入って実施設計書ができ上がり、工事費が確定いたしましたので、工事費不足分を今回増額補正いたすもので、当初予算の工事費から比較しますと7.4%の上昇となっております。

次の4項厚生労働施設災害復旧費3目労働施設災害復旧費で1,566万円の増額をお願いいたすものですが、勤労青少年ホームの災害復旧工事でございます。

13節委託料で43万2,000円の増額につきましては、工事監理業務委託に要します所要額をお願いするものでございます。

15節工事請負費では1,522万8,000円の増額をお願いするものでございます。工事内容といたしましては、各部屋の壁のクラック補修、音楽室、集会室の床のPタイルの張りかえ、排水管、排煙窓の修繕、ドアの開閉、正面の階段がありますけれども、その地盤沈下工事による主な工事内容となっております。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14款予備費5万2,000円の増額については、今回の補正の歳入歳出差額を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了しました。

休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

これより補正予算全般についての総括質疑を行います。質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 総括質疑なんですけれども、この補正予算の説明を受けたんですけれども、ちょっと疑問に感じたのは衛生費の中で町長が健康寿命100歳宣言だかをやったと。そして看板をつくるというふうに予算計上していますけれども、通常こういう宣言というのは町長が議会に提案して、議会がいいとか悪いとか判断するんでないんですかね。それがこの間の6月1日の鎌田先生の講演会で町長が健康寿命100歳宣言しましたと、過去形になっているんですよね。だから、これはおかしいのではないかと思うんですが、その辺どういうふうに感じていますか。議会に諮るべきでなかったんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

町長。

○町長（安部周治君） どうも失礼しました。私自身の認識におきましては、これまで医療福祉センターが取り組



んでまいりました保健と医療と介護と福祉、この包括をこれまで進めてきたその姿に健康推進員あるいは町民の方々が携わって、健康増進等々あるいは食育推進等々をやってまいりました。歴史的な経過から見ますと、最近特に、言葉は悪いんですが、何でもマンネリ化あるいは中だるみの状態になってきているような姿があります。当初予算の冒頭の中で、医療福祉センターの基本構想が改めて毎年毎年発表されているわけがございます。その発表に逆らう、あるいはそれに盾突くという姿ではございませんけれども、より以上にこれを認識して、町民全体が同じ目標を持って取り組んでいきたいと思います。特に今うたわれております健康問題等々については、大きな大きな町の課題でもありますし、国民間の姿であるというような認識を私持っております、せっかくの機会でもありますので、鎌田 實先生がこれまで涌谷町が取り組んできた姿に評価をしていただくというような状況とあわせて、この機会に意識づけをしようというような感覚で私自身は宣言をしようじゃないかというような姿であります。でありますので、議会の議決がどうしても必要だという問題ではないだろうというふうに考えております。例えば非核三原則あるいは核廃絶の、議会を挙げてやろうというような姿であれば、当然議会の議決が必要となってくるわけでもありますけれども、これまで取り組んできたその姿をさらに充足しようということで考えておりましたので、私のそういう姿になったものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今町長答弁されたんですけれども、私は議会軽視にとるんですよね。やはり議会というのが存在しているんですから、やはり議員の皆さんに諮って、じゃあ涌谷町は100歳の宣言をやろうじゃないかと、そうなった時点で初めて町長が6月1日の時点でこれから健康寿命100歳宣言をしますとか、そういうのが順序でないかと思えます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。2番。

○2番（只野 順君） 昨日も25年度の補正に関して言いましたけれども、26年度の事業を計画して、当初予算から始まってもう1回目、各課の課長さんたちに特にお願いしたいんですけれども、記入単純ミスとかということで二、三カ所ありました。仕事をする上で、やはり町民の皆さんの貴重な税金を使っているわけなので、やはり心して、基本的に車検の代金とかそういうものは全て当初できちんと上げて事業を計画して、仕事をさせていただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 議員おっしゃるとおりでございます。今回補正予算を組みまして、当初予算に計上すべきものということが結構ございました。十分当初予算編成時にそういうことを徹底するように、これからやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これより款項を追っての質疑に入ります。

歳入から始めます。

8ページ、14款国庫支出金から13ページ、21款町債までについて、質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 10ページの、きのう話したものでまた財政調整基金、お聞きします。

財政調整基金というのは、予期しない収入減少や不時の支出増加、例えば震災とかそういう場合の支出ですね、その支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てるお金なんですよ。ただ、自治体の使命というのは決してお金をためるところではないんです。財調をどンドン膨らませてよいということはないんですよ。ですから、必要な事業には使うべきだと思います。そこで、財政調整基金現在高比率というのは今何%ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 済みません、ちょっと現在資料を持ち合わせておりませんので、比率はわからないんですが、ただ先日の25年度の補正予算の際にもご質問いただきましたが、ため過ぎではないかみたいなお話をされております。きのうもお話したように、平成26年度予算で言えば当初で2億8,000万円取り崩しし、予算を編成しております。それから、今般6月に補正する際におきましても、国から認められた大型事業等があった関係で1億700万円の取り崩し、26年度だけでも3億8,000万円、このペースでいくと8億4,700万円あっても2年や3年で底をついてしまうということになりますので、そういったことのないように慎重を期しながら予算編成をしておりますが、議員さんご指摘のようにため込み過ぎではないかというお話ですが決してそうは思っておりませんし、また昨日25年度の補正予算のところでもお話ししたように、例えば地方調整交付金については3月補正後にしか決定ございませんので、その分は結局来たままで、あとは財政調整基金に積み立てし、翌年度以降の事業に充当していくしかないということでございますので、決して何か緊急時でないこれに触れないという性質の基金ではないというふうに認識をいたしております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今回の基金残高が8億4,700万円ですよ。その調整基金現在高比率というのは、標準財政規模で財政調整基金の現在高、割るんですよ。そうすると、標準財政規模が48億円だから、それで8億4,700万円を割ると14.6%になるんですよ。そしていろいろ資料を見ていると、どれぐらいためたらいいか、基準は大体標準財政規模の10%ぐらいだと。いや、課長はこうしているけれども、大体資料を見るとそういうふうになっているんだよね。多いところでも15%ぐらいなんだよね。だから、ためればいいというものではないんだよね。さっきも言ったとおり、必要なものに使うべきなんです。

じゃあその積み立てしている8億4,700万円、きのうの報告では12億3,000万円だか何だかどう報告がなっているけれども、それを使って今8億4,700万円だけれども、その積立額が適正かどうか、検証というのは必要だと思うんですよ。そして、積立目標は涌谷町はどれぐらい置いているか。そして、県内の類似町村と比較してどういうふうになっているか。その辺を検証した結果を教えてください。

そして、これまで不時の出費、震災でどれぐらい財政調整基金を取り崩してきたのか。今年度は予算を組むのに2億8,000万円だか取り崩したと言っているけれども、そこで基金の運用というのはどういうふうに行っているんですか。具体的に教えてくださいのね。私の考えでは、現在は低金利だから、私から言わせれば必要な金を使わないでため過ぎであれば、むしろそれを一部取り崩して地方債の償還に充てるとか、それが必要だと。そして、必要な事業と私が言っているのは、これまでの議会報告会でもいろいろ質問が出た、特に町道の改修の事業の要望が随分出されている。現に私も町民バスが通っている田町裏、あそこの問題ですけれども、その道路に面した家のところ1カ所だけが、雨が降るともう門口入れないんだよね。長靴を履いていかないと。そ

れで、住民から電話が来たので私が建設課にお願いに行ったと。私も写真を撮って行ったんだよね。そしてそれを見た係が、現地を見まして、見た結果あそこは側溝を新設しないとだめだと言うわけね。ところが、頼む人はこれから何年たつかわからない、側溝ができるまでね。長靴を履いて出入りしなければならないと。応急処置もお願いできないのか。なかなかうんと言わないんだよね。そういう必要な事業に使うべきなんだよね。そういうところがいっぱいあると思う。だから、その辺が金がない金がないで側溝をつくらないのではなくて、財調の一部を取り崩してそういう事業に使うべきでないかと思うんですが、町長はどういうふうに考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今、長崎議員からいろいろな細かいところ等々に及ぶ質問がございました。私自身は、10億円あっても20億円あっても30億円あっても財調は足りないなというふうに思っているんです。町民の要望あるいは課題等々に対する手当てをするためには、8億円だとか10億円ではとてもじゃないけれども財政運営はできないというような認識でおります。でありますので、長崎議員さんと私との認識はまるっきり違うということでございます。

もう少し細かいことを言いますと、まだまだやらなければならない目の前にぶら下がっている課題がございます。及川橋の短台から大谷地に行く町道改良、目の前にぶら下がっております。それから、上涌谷の踏切拡張も、これも目のまえにぶら下がっております。これも億の金です。そしてまた、先般の下町地区の水害等々について水路改修あるいは排水改修あるいは西地区の内水改修等々、いっぱい事業の課題がございます。とてもじゃないけれども、8億円等々では足りる状況ではございません。それを一つ一つ、現在の財政需要と合わせながら使っていくというようなのが町政運営であるということでありまして、よろしく認識のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） さっきの4項目の財調額の目標はいいんですか、答弁。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、平成24年度の決算の資料に基づいてお話しすれば、涌谷町、住基人口でいうと県内で23番目になります。それに対して、財調の現在額、財調というかその他の基金も含めた基金の現在高については県内で27番目ということで、決して涌谷町が多い状況ではございません。

それから、基金の運用につきましては議員さんご指摘のとおり現在銀行金利が大分低いものですから、いろいろ債券の購入等で運用し、なるべく有利な方法で運用してございます。

あと、財調が幾らあればいいのかについては、先ほど町長述べたように幾らあってもこれで足りるということはないと思います。ちなみに、基金現在高でいうと全ての基金を合わせた24年度末で涌谷町は23億円ですが、町村でいうと例えば加美町が52億円、美里町が35億円、そういった状況がございますので、決して涌谷町が突出してため込んでいるというふうな認識はございません。

○議長（遠藤稔雄君） 基金の運用、会計課長に聞きますか。（「はい」の声あり）

○会計管理者兼会計課長（大崎とみ子君） 今財政課長が申しましたとおり、債券を利用させていただいています。ただし、一般会計で25年度、26年度で26年は4月から5月まで主な税金が入ってきませんので、一般会計の財政調整基金を借りて利用させていただいているのが現実でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 加美町は何十億円とかと言っていますが、私が聞いているのはいろんな基金を集めた合計額でなく、財調に限って聞いているんですよ。それで、基金というのは取り崩しても決算が確定した段階で繰越金として前年度の残が入ってくるんですよ。ですから、それを見越して例えばことし予算編成をするのに2億何千万円取り崩しても、これはできるんです。そして町長が、財調が30億円でも足りないくらいだと、下町のほうもこういう事業があるとかと、ではそれはこれから財調を取り崩してやっていくんですか。いろんな補助金があるんでないですか。どうなんです。財調に限って聞いているんだから。では課長に。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 財調について、これも24年度末なんですけど、議会でもお話ししているように涌谷町、平成24年度末で11億3,500万円、隣接する美里町は13億円、加美町20億円、女川町104億円、南三陸町が48億円、そういった状況になっております。

それから、下水道事業における雨水排水事業については補助率は2分の1になっております。あと、残余の2分の1の何割かは起債を打てるはずですが、当然一般財源が必要になってきますし、あと先ほどの議員さんの説明で、ため込まないで起債の償還に充てたらいいんじゃないかということですが、これは以前にもお話ししたと思うんですが、起債の繰り上げ償還というのは上限がありまして、やみくもに借りている分をお金があるから返せるという話にはなりませんので、その辺は間違わないようにご判断いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4回目ですが、やりますか。11番。

○11番（長崎達雄君） 涌谷が決して多くないと言うんだけれども、標準財政規模を基準として比較してほしいんだよね。そして、涌谷町の当初予算が68億円、財調30億円なんてためられるわけがないんだよね。せいぜいためても10%で4億8,000万円だから5億円、15%見ても7億2,000万円ぐらいためていれば何とか運営はできるよになっているんですよ。それを13億円も30億円もためるなんて、では何も事業ができないわけでしょう。その辺が町長、考えがちょっとおかしいのではないかと私は思うんですけどもね。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めてお答え申し上げます。

きょうは赤心地区の方々が傍聴されております。後々に陳情等々についての報告があるかというふうに思いますけれども、標準財政規模で判断はできない、やらなければならない事業があるだけに、その財源をある程度確保しておかなければならないということですが、ないないということで町民の要望に答えられないような財政運営では、やはり「町長何やってんだ」というような姿になるのは必至でありますので、その辺のところはぜひご理解をしていただきたいというふうに思います。やらなければならないことが山積しておりますので、一つ一つ計画に基づいて対応していく、そのためには億の財源というものが必ずかかっていくわけですので、よろしくご認識をお願い申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、歳出に入ります。

14ページから15ページ、1款会議費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 14ページから19ページまでの2款総務費1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 18ページから21ページまで、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 20ページから21ページ、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 22ページから23ページ、4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 22ページから25ページまで、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 24ページから27ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 26ページから31ページまで、2項児童福祉費。2番。

○2番（只野 順君） 31ページの健康づくり推進経費。

○議長（遠藤稔雄君） 衛生費はまだです。ございませんか。8番。

○8番（門田善則君） 児童館運営事業経費に関連しましてちょっとお聞きしたいんですが、学童保育、小里でやられておりますけれども、先生2人に対して子供が1人ということで、地元の人から6年生まで延長できないのかと、募集をできないのかというようなお話を受けております。やっぱり費用対効果ではないですけれども、1人に対して2人の先生というのは経費的にももったいないというような町民の声が多くあります。その辺について、教育長はいかがお考えですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今議員お話しのように、今1名なんです、実際。これについては、地域の方にその学童クラブの中身のPRといいますか、まだ不足しているのかなと。今年度初めてですので、その辺はこれからPRしながら、状況を見守りたいというふうに思っております。

それから、もう一つは6年生までということなんですけれども、実は今国のほうでも、一般質問でも若干それにかかわりがあることに触れましたけれども、いわゆる学童クラブと放課後子ども教室、放課後子ども教室というのは1年生から6年生まで対象なんですけれども、それを一体化しようというような、そういう動きも実際出ております。その辺も見据えながら、やはりこれからその辺も、篁岳地区は地区として、また涌谷町全域についても推移を見守っていかなければならないと。その上でさまざまな町としての対応を考えていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 教育長の考え、そのとおりだと思うんですが、担当から言わせれば受け付けした時点で涌谷町内は町のほうでも3年生までやっているから、6年生までは無理だと。同一にしなければならないんだというようなお話を受けたそうなんです。私はそうじゃないと思うんです。やっぱり篁岳は篁岳の地域性がある、その地域性に合わせた学童保育というものをすべきであろうと。やっぱりニーズに合ったように、特に

そこで先生として採用されているお二人もそうなんですけれども、やっぱり先生としてそこに採用された以上、指導したいと思うんですよね。それがやっぱり1人では、自分の力を発揮できないと思うんですよ。そうすると仕事のやる気も失われるような気がするんですけれども、その辺についていつまで様子を見るのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 確かに議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、まず制度化して1年目ですから、その辺も状況を確認したいというふうに思います。そして、これは必ずや箕岳地区の方々にもご理解いただいて、増加してくるものというふうに考えております。

それから、6年生までについてはこれも状況を見ながら、もう少し保護者のニーズというものもこちらのほうでしっかりと把握しながら対応していきたいと思います。今すぐに6年生までというところまでは至っておりません。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 30ページから31ページ、4款衛生費1項保健衛生費。2番。

○2番（只野 順君） 健康づくり推進費の関係ですが、去る6月2日に町長が100歳の長寿命宣言をして、涌谷町で健康推進活動とか、あるいはそちらのほうを見直してやっていくという話で、宣言されました。鎌田 實先生の講演も非常に内容の深いもので、私は涌谷町の最初の取り組み、病院と地域包括センターの運動に対しては原点に立ち返って活動すべきということで、非常に賛同してまいりました。議員各位もそういう意味で、やはり涌谷の財産である病院あるいは地域包括ケアセンターというか、それをやはりどんどん進めていくということで、一つは今回は修繕料として看板を建てかえるということもありましたけれども、さらに進めるためのそれぞれの課題というか、目標がありましたらお聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 今回は、看板を町内3カ所に設置する予定で計上しております。

あと、今後なんですけれども、今涌谷町では健康づくり計画としまして「わくや健康ステップ21計画」、10年間の計画を立てて活動しているわけなんです、これが今2年目です。これに基づいてやっていくということで、あとは健康寿命100歳につきましては町民全体にまず浸透させて、意識づけをさせていただいて、それからさらにもっと活動を強化していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 町民の方々も自分の健康は自分で守るとか、あるいはそういう活動をして、朝夕堤防付近を結構歩いている方が最近ふえてきています。そういった意味で、町民の方々にやはり今回の宣言を含めまして啓蒙活動を徹底してやっていく方向で対処というか、予算等を組んでやっていただきたいと思います。もう少し具体的にありましたら、課長、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 具体的といいますか、まず基本的なことなんですけれども、食生活の改善とか運動の習慣化、それから涌谷町では男性の喫煙率が県内でも1位ということなんですけれども、禁

煙対策に特に強く取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、32ページから33ページまで、2項医療福祉センター費。4番

○4番（久 勉君） 医療福祉センター管理経費で、報酬で地域包括ケアシステム確立検討委員報酬40万円という予算計上なんですけれども、ここに置くのが適切なのかどうかというのもちよつと疑問があります。26年度の保健福祉活動計画の大綱の中で重点施策の4番、介護予防と認知症予防対策の推進、その背景として平成27年度介護保険法改正に向けた地域包括ケアシステムの構築が求められている。そして、目標として地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア会議の実施、具体策として地域ケア会議の体制を確立と、こううたっています。これはそういうことからすると今回の補正じゃなくて、当初で当然出てこなければならぬのではないかなというのが1つ。

それから、こちらで地域ケア会議の体制を確立と言っているんですけども、ここで何をイメージされているのかちよつとわかりにくいというのは、地域包括ケアシステムというのは涌谷はもう確立されているんじゃないんですか。それとも何かこの辺が変だよねと、やっぱりこれ見直しをかけなければならないねという、内部でのそういう検討とかがあって、やっぱり検討しなければならないということで検討委員を置くのかどうかということと、なぜここに置くのか。予算で言えば介護予防と認知症予防対策ですから地域包括ケアシステムといったら福祉予算でないのかなとも見られるんですけども、なぜここのかということ。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 予算の配置がなぜ医療福祉センター経費なのかというふうなところでございます。この地域包括ケアシステム確立検討委員会は、26年に行いましょうというふうな部分の機関決定は26年に入ってから行ったところですが、その前段として病院事業の改革プランが平成25年度で終了するというふうなところでございました。病院の改革プランにつきましては、平成20年に計画を行って、21年から5年間実行してきて、25年度で終了したというふうなところであります。では、その次の2次プランをどうするかというふうなところを内部で検討させていただいたところでございます。その2次プランの検討の部分についても、当初予算の中では病院事業会計の報酬の中でその委員報酬の予算計上を行っていたところでありました。ただ、1次プランの計画の部分については全く病院主体、病院の経営をどうするかというふうな内容でございましたが、現在の病院だけの計画にはやっぱりとどめることができないというふうなところがありました。並びに国のほうにおきましてもその地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護、総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法の関連法律について所要の整備を行うというふうなところをうたっているところであります。議員おっしゃるとおり、平成27年、介護保険法が変わります。そういった関連法律も含めて、病院を核とした地域包括ケアシステムをトータルで考えていこうと、トータルでその考え並びに意見をいただこうというふうなところで、医療福祉センター経費の中でこの予算措置をさせていただいたというふうなところであります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） さっき聞いた例えば介護予防と認知症予防対策の構築と推進というのがこの大綱の中の重点

施策としてあって、その重点施策の中でこういったことをやりますよというのを保健活動計画でうたっているわけですから、それらとの整合性というんですかね、それはどうなのかなというのが。こちらでは地域ケア会議の体制を確立ということであっていますので、さっきも言いましたけれども現在動かして、どこがうまく動いていないのかとか、それは今年度に入ってから話し合いの中でやっぱりつくらなければならないということで今回の補正になったと思うんですけども、それはほかの上位法律との整合性を持たせるためとかということなんですけれども、そのことは前もってわかっていたはずなんだろうから、結局改革プランは25年度で終わりというのは以前から知っていたことなんだろうから、だったら26年度当初にこの保健活動計画をつくる時にそういうところまで突っ込んで話し合いがされなかったということにもなりかねないんじゃないですか。それと、さっきも言いましたけれども地域ケア会議とどうこれをリンクさせていくのかということとか。

○議長（遠藤釈雄君） 福祉課長。先ほどの、なぜ当初に持ってこないかということも含めての答弁をお願いします。

○町民医療福祉センター副センター兼福祉課長（高橋正幸君） 先ほど議員からお話ありました認知症対策だった地域ケア会議だったりの部分につきましては、介護保険制度の改正の絡みでございまして、認知症対策については別なほうで認知症対策委員会の報酬等をお願いしております。それから、地域ケア会議につきましては、現在地域包括支援センターのほうで地域個別会議、個別の部分につきましては会議等が開かれている状態、包括職員、それから作業療法士、理学療法士だったり看護師だったりという部分について、個人に対する部分の会議は開かれておりますが、結局のその後の部分といたしましてごみ出しだったり掃除だったりという部分が施策的に絡んでくる部分、地域の課題であったり、地域づくりの課題であったり、それを政策として反映させていくためのケア会議の推進を今後行っていかなければならないんですけれども、現在は個別会議の段階だけなので、今後施策の段階まで進めていければと思っております。

それから、先ほどの包括ケアシステムの関係ですが、当初の段階では病院改革プランだけの形で考えておりましたが、介護保険絡みで今後一体的な検討を考える場合、地域包括ケアシステム検討委員会という形で委員さんをお願いして、このために検討していくものと考えております。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 医療福祉センターで地域包括ケアシステム確立とうたっていますけれども、今度7月に大崎の市民病院がオープンします。そうすると医療環境も随分変わってくると思うんですよね。そして涌谷町の病院も、これから病院の改革もさらに進めていく必要があると思うんです。そして、県のほうでは今度県立大学の医学部を文科省に申請しているんですけども、何で栗原かと。涌谷町だって名乗りを上げてよかったのではないかと。その辺は町長は頭に浮かばなかったんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） お答え申し上げます。

先ほどの財調の絡みも思い出していただければ、答えが当然出てくるのではないかというふうに思っております。

○議長（遠藤釈雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）



ほかにこの項に関して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

〔11番 長崎達雄議員 午後欠席〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開前にお知らせいたします。11番長崎達雄議員より、本日午後の会議欠席の届け出が出ておりますので、お知らせいたします。

再開いたします。

引き続き、26年度補正予算についてご審議をお願いします。

32ページから35ページまでの6款農林水産業費1項農業費についてご質疑ございませんか。1番。

○1番（大友啓一君） 農地費でちょっとお聞きします。この多面的機能支払1,904万円なんですけれども、これは国が2分の1で、県が4分の1、町が4分の1になっていますよね。これは県のほうで国に対して予算が出せないからということで、そういう話を聞いていますけれども、県のほうは引き続きこれ継続して4分の1交付するんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんおっしゃるとおり、国2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。それで、新規分につきましては県では今のところ4分の1出す方向で考えているようでございます。

○議長（遠藤釈雄君） いいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、36ページから37ページまで、7款商工費1項商工費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 36ページから39ページまで、8款土木費1項土木管理費。10番。

○10番（木村正義君） 1点だけお伺いしておきたいんですが、39ページの都市公園管理費で城山公園の桜のシロヒトリの消毒に要するという……

○議長（遠藤釈雄君） まだ都市計画費のほうに入っていないんですが。今は土木管理費について審議をお願いしております。この項に関する質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、38ページから39ページまで、3項都市計画費。10番。

○10番（木村正義君） 今お話し申し上げたとおり、都市公園の植木の管理費ということで城山公園のアメリカシロヒトリの消毒というふうにお伺いしたんですが、そのことに関連しまして、桜の木は何本ぐらい消毒するも

のなのか。130万4,000円でどのくらいの規模のものなのか。

それから、もう一つは関連してなんですが、前回、今佐々木課長が建設課にいたときは立派にこの公園がきれいになっていたんですが、教育行政のほうに行って、ちょっと離れたもんだから、今荒れ放題になっているのかどうかわかりませんが、浅貞公園を今からどのようにしていくのか、関連してお伺いしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 関連ですけれども、大丈夫ですか。1番目の消毒の本数からお願いします。建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、都市公園の植栽管理の委託料の詳細ですが、城山公園の桜、ちょっと本数までは把握しておりませんが、全体の防除を2回ということ、26万2,000円を予定しております。そのほかに、130万円ほど桜の枯れ木が、東側の斜面等にございまして危険であるということで、多くは伐採ですので下町沢側の枯れ枝切りに要する費用でございます。

それから、浅貞公園の管理ということで今ご質問ありましたんですけれども、現在防犯の関係上立入禁止としておりますが、これから地域の方の意見を聞きながら、ちょっと検討していきたいと思います。よろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（木村正義君） せっかく佐々木課長になって、前回浅貞公園かなり、建設課にいたとききれいになっていたものですから、今私の土地も隣接している土地があるんです。行ってみたら物すごい、入れないような状況なので、あそこね、公園として機能しないのではないかと。私の考えですが、杉でも植えたらどうなのかというふうに思うんですが、その辺はどうなのでしょう。町長。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先般、赤心地区の方々と一緒に現状等々の把握に行った際に、浅貞公園のほうを見ようかなというふうに思ったんですけれども、あそこは封鎖されて入れるような状態じゃないし、脇にまた道路があるんですけれども、崩れて入れるような状態ではないということで、当分は管理不能の姿になるのかなという思いであります。せっかくの公園でありますので、整備するためには入り口からしっかりと直していかなければならないだろうなということで、もし隣接地等々について協力が得られるような状態であれば、出入口、いわゆる入り口等々について検討しながら、現実はどういうふうに改めて整備したらいいのか、これは時間をかけてやらないとだめなのかなというふうに思っております。

封鎖した理由については、議員の方々わかっているとおりあそこが涌谷町のおもしろい場所だということで、子供たちが自然と集まってきて、とても犯罪あるいは不良行為等々が起こされる可能性が高いということで、地域の人たちと警察もあわせて入れないような状態にしたという経緯がございますので、改めて使えるような姿については検討しなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、同じく38ページから39ページまでの4項住宅費について。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、40ページから41ページまで、9款消防費1項消防費。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 40ページから43ページ、10款教育費 1 項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 42ページから43ページまで、2 項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 44ページから45ページまで、3 項中学校費。8 番。

○8 番（門田善則君） 中学校費に関連しまして、教育委員会にお聞きします。

私は前に、今大きな重大な問題として涌谷中学校と箕岳中学校の統合問題があると。できれば教育委員会のほうにプロジェクトチームをつかって、きちんとした形でこの事業を成功させなければならないというようなお話を町長に申し上げた経緯がございます。それで、恐らく来年の統合に向けて教育委員会のほうでは粛々と事業の推進をしているというふうには見ておりますけれども、ただし、ふだん教育委員会の前を通ると、現建設課長がしょっちゅうおるわけですよ。自分の仕事はいいのかなど。たしか建設課長になったはずだなど。だからそういうことでは、話に聞くと職員が1人休んでいるというようなお話も聞いております。それで果たしてうまく統合がされるのか、私自身が心配なんです。その辺についてお聞かせ願いたいなということでありまして。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの質疑は議題外でございますが、よろしいですか。（「関連です」の声あり）教育長、答弁しますか。教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 目標を持って、計画どおり、急ぐわけではないけれども、やはり目標に向かって全力で当たるということでございます。それで、当然議員さんはそういうふうな面で心配ということ、これはもう私もないとは言いません。けれども、担当者としては目標に向かって、とにかく行くということです。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 8 番。

○8 番（門田善則君） 教育長の力強い言葉なんです。端から見るとこの問題というのは長年議会のほうでもその統合問題ということで学校の適正規模・適正配置という観点から大きな問題で、やっところまでこぎつけたという経緯があります。ならば、これは本当に異論がなく、スムーズに統合させていただきたい。していただきたいというのが私の願いであります。しかしながら、人材不足とか、そういうことによって前に進むものが停滞してしまったりということがあっては困るだろうと。ましてや道路事情なんかで今建設課長がその道路維持、そういったもので多分に議員の方からもここ直せとか、先ほどの議員の方からもいろいろ言われていましたけれども、課長は課長なりに部署によっては相当仕事が忙しいと私は自負します。そういった中で、しょっちゅう教育委員会にいるのはどうなのかと私は思いますので、だったら町長に言って、人事配置を少し当分の間このように変えろとか、そういった観点で進めて、ぜひとも停滞のないような学校統合にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今、一番住民の皆さんにこの統合について安心・安全を持っていただけるのは、やはりきちんと計画どおりに進めるということでございます。これが一番でございます。そのために、今

いろいろと内部の中で、そういう状況の中で一応検討は頑張っておるわけです。今の件については、私自身が不安になっては、これは私が一番気持ちをきちんと持って進めていかなければならないと思っています。ただ、相談するべきところは相談する、お願いすべきところはお願いする、そしてまたこれはマンパワープラスいろんな面でこれから、先ほど来議論されておりますけれども、当初予算の中で補正をできるだけ組むなど、これは全くそのとおりでございます。ただ、そういう財政的な面でもこれからいろいろとお願いしていかねばならないことが出てまいります。そういう面でも、ぜひ議員さん方のお力添えをいただきたいと思います。相談するところはぜひ相談していきます。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく教育長としてはそういう答弁になってしまうのかなというふうに思います。それはそれとして、教育長としての立場の中で頑張っておられるだけいいんですが、私は仮に町民の立場から考えたときに、この問題の大きさから考えて、やっぱり停滞するようなことがあってはならない、人事が1人足りなかったためにこうなってしまったという理由は通らないと私は思っております。でしたならば、もしも人手が足りないとか、こういうことがあるのであれば、町長にお願いしても町長としては別にこの問題はかなり大きな問題ですから、人事配置も考えるはずですので、だからそういうことのないように、本当に篤とやっていただきたいというのが我々議会としての願いですから、絶対停滞した、または町民からクレームが来るような統合ではだめだと私は思っていますので、その辺だけないようにしっかりお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） いわゆる事務局のマンパワー不足でこれが実現しないということにはならないというふうに行きたいと思います。ご助言ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 皆様にお知らせしておきます。予算審査あるいは決算審査でございませぬので、質疑の幅が狭くなっておりますので、十分留意されて質疑なされるようお願いいたします。ただいまの質疑は職員人件費の件で取り上げました。

ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 44ページから47ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 46ページから49ページまで、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 48ページから51ページまで、6項保健体育費。8番。

○8番（門田善則君） 社会教育施設災害復旧費3,328万円とありますけれども……（「そこまでいかない」の声あり）済みません。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、50ページから51ページ、11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。8番。

○8番（門田善則君） 済みません、失礼しました。社会教育施設災害復旧費3,328万円、先ほどの館長の説明ですと、昨年の5月に見切り発車的な設計をしてというふうな感じのような説明に私は受け取ったんですけども、その辺違ったならば後で教えてほしいんですけども、この問題なんです、常に、前にも執行部に言ったんですけども、公民館に対して金額がしょっちゅういろいろ出てくるんですよ。変わるんです。2,500万円の解体費が5,000万円になったりとか、こういうふうにしてふえたり減ったりということが公民館には多過ぎるような気がするんですよ。なぜそういう経緯になっているのか、その辺をお知らせ願いたい。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは、8番門田議員さんの質問にお答えいたします。

ことしの5月に実施設計書ができた。基本設計は当初予算の編成ですから昨年の11月ごろ。ですから、そのときは基本設計がございます。それから当然人件費、それから資材費と、そういったようなことが高騰もございまして、7.6%の上昇率といったことです。ちなみに、6月8日の河北新報の朝刊、議員さんもごらんになったかと思うんですけども、石巻の市立病院の建設関係が載っておりました。その中では、当初基本設計では70億円、そして今回6月補正では140億円といったようなことで、2倍に膨れ上がっているといったようなこともございます。私は7.8%というのは妥当な額の範囲かなと、こう思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） そうしますと、今当たり前のように言うんですけども、私は前に質疑の中でも言ったんですが、資材の高騰とかそういったことは、47都道府県の中で被災したのは3県なんですよ。ほかの44都道府県には材料はあるんです。上がっているのは人件費だけなんですよ。人がいないという。それは県から連れてこなければだめだとかそういうことであって。だから、私は入札不調だとか何とかというのは、前にも企画財政課長に言いましたけれども、そうじゃないんですよ。逆に言うと、指名に4社入って、そして入札不調になって、結局また4社同じ人が入って、逆に値段をつり上げて落札しているというのが今の現状なんですよ。だから、私はそういった観点からすると、何となく業者のほうの方が有利に働いて、発注する側が何だか弱気というか、何というんですかね、うまく言えないんですけども、そういうふうに後手に回っているような、有利なのが業者になっているような気がするんですけども、その辺課長、そういうことは感じられませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） この辺は私がお答えするという事ではないのかなと。一般的に皆どこも、先ほどお話ししたとおり2倍に上がっているところもありますし、この辺の範囲は私は許容範囲かなと、こう思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事課長（高橋宏明君） 契約の件なんです、以前にもお話ししたように幸い涌谷町は不調の入札は少ないです。ただ、大きな工事で一般競争入札、条件つきなんです、それを実施したところ応札業者がなかったというようなことはありますが、おおむね順調には推移しております。ただ、予定価格を設定する際に設計額から幾分か以前であれば割り落としていたものを、現在はそういったことをほとんどしていないような状況というのはありますし、実際資材が上がっているのは被災3県だけじゃないかということでございますが、結局身近で調達せざるを得ない、例えば土砂類とか、これはもう確実に上がっておりますので、やっぱり建設

資材は被災3県ということで高騰しているというふうな認識はございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 財政課長は毎回同じような回答を私にもしているわけですがけれども、じゃあ最後に生涯学習課長に聞きますけれども、今涌谷町にはそういった公民館的施設がなくて、町民はえらい不便をしているという現状があります。じゃあ最終的に何月までに公民館は完成するんですか。それだけ聞いておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） きょうの補正が通れば、早速入札執行依頼を企画財政課のほうにお願いする予定でございます。それで、来月中旬に契約ができればいいのかなど。そして着工に向けては夏あたりから始まりまして、年度末完成ということで考えております。（「来年3月31日」の声あり）来年3月31日です。（「わかりました。了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、同じく50ページから51ページまでの4項厚生労働施設災害復旧費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく50ページから51ページまでの11款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第57号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで、企画財政課長よりただいま配付しました資料についての説明がございますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課参事課長（高橋宏明君） 今回の補正予算には直接関連はしておらないんですが、実は貸切バス事業のほうの公示運賃という制度が今回平成26年4月から適用されることになりました。それで、貸切バス、町の事業のほうで利用しているのは町民バスでありますとか、それからスクールバスについても貸切バスということで、現在の方式としてはバス事業者のほうから一括で金額をそれぞれ入れていただいて、最低業者と契約を締結するという形になっておりますが、26年4月以降、皆様のお手元に配付いたしましたように、貸切バスの運賃計算について時間運賃とキロ運賃という計算の仕方になります。それで、実はまだ町民バス、それからスクールバスのほうの具体的な計算はしていないんですが、今年度十文字学園であるとか、大石田町との交流事業ということで、企画費のほうでバスの借り上げ料を計上しておりましたので、先般バス事業者のほうから見積もりをとったところ、昨年約2倍の料金になっておりました。それで、まだこれについての公共交通担当の自治体職員向けの説明会がなされていないので、具体のお話はまだちょっと先の話になろうかなと思いますし、県の総合交通対策課の担当のほうの話だと、恐らくもう既に契約しているものについてはその契約期間中は旧体系の料金でも大丈夫ではないかということなんだけれども、国土交通省のその説明会を聞かないとはっきり大丈夫ですとは言えないと。

もしこの料金を適用させなければいけないということになると、例えば町民バスであると現在バス事業者のほうで運行しているバス1台1台について出庫時刻が何時で、それから帰社時刻が何時、それに始業前と始業後の点検1時間ずつプラスしますので、実走行時間プラス2時間の時間制運賃、それから1台1台のバスが1日何キロ走行するか、それにキロ制運賃を掛け、さらにそれに営業日数を掛けたものが新料金体系の料金ということになりますので、大石田町であるとか十文字学園に借り上げ予定だったバスが約2倍になっていることから考えると、相当の料金の高騰が生じるのではないかということで、今後9月以降の補正であるいはその分についてお願いする必要があるのかなということ、突然このお話を補正予算で出すと皆さんびっくりされるかと思うので、情報ということでちょっとお知らせしておきたいと思います。

何でこんなことになったかということ、ご承知のように関越自動車道等で貸切の高速バスの重大事故等が発生しております、それへの対応で例えば何キロ以上の走行については交代運転手をつけなければいけない、それからワンマン運行の形態になっていないバスについては車掌の乗車を義務づける等の、そういった義務づけのことがありまして、料金のほうにそれを反映させるということで、今回の国土交通省の改定になったようでございます。

貴重な時間、ありがとうございました。



◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、議案第58号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,675万9,000円を増額し、総額を23億8,641万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、本年4月から開始いたしました東日本大震災の被災者の一部負担金免除実施に係る措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

3款国庫支出金①の特別調整交付金1,200万円の増額でございますが、先ほど町長の提案理由にもありましたように4月から東日本大震災の被災者に係る医療費窓口負担免除を実施していますので、その一般被保険者分の事業費1,500万円のうち、10分の8が交付金で見込めますので、お願いするものでございます。

次に、9款繰入金1項一般会計繰入金①その他一般会計繰入金175万9,000円の増額でございますが、まず医療費窓口負担免除分の退職被保険者分につきましては、国からの補填はありませんので、その分を一般会計から100万円の繰り入れをお願いするものでございます。また、75万9,000円は保健事業に係る事業費の繰り入れをお願いするものでございます。

次に、2項基金繰入金①財政調整基金繰入金300万円の増額でございますが、これも医療費窓口負担免除の一般被保険者分の事業費につきまして、国からの交付金は10分の8ですので、残りの10分の2を基金を取り崩し、措置するものでございます。しかし、この分につきましては、国から震災財政支援拡充金が交付される見込みですが、その金額等につきましては不確定の要素がありますので、今回は計上しないで基金で対応するものです。取り崩し後の年度末基金残高見込みは1億2,807万円となる見込みでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費1,500万円の増額でございますが、歳入でもご説明しましたように、医療費窓口負担免除150人分の給付費を見込んだものでございます。

2目退職被保険者等療養給付費100万円の増額でございますが、これも同様に5人分の給付費を見込んだものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

8款保険事業費3項2目2歯科保健事業費11節需用費⑥修繕料の3万円の増額でございますが、歯科医療機器の修繕をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第59号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ846万2,000円を増額し、総額を3億9,951万4,000円とするものでございます。

主な内容としましては、公共下水道建設事業に係る国庫補助金の割当額が変更となったことによるものでございます。

歳入におきましては、下水道事業費国庫補助金で451万円の増額、一般会計繰入金で234万8,000円の減額、下水道事業債で630万円の増額、歳出におきましては公共下水道建設事業費で1,052万円を増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、議案第59号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

第2表地方債補正、地方債の変更でございます。事業費の増額に伴い、公共下水道事業通常分の限度額を630万円増額いたし、2,050万円とするものでございます。

議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

3款国庫支出金、公共下水道事業費補助金451万円の増額をお願いするものでございます。平成26年度当初予算を含め、これまで公共下水道事業補助金につきましては社会資本整備総合交付金として一括計上してきましたが、整備事業の内容から本年度は社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金として交付されますことから、今回改めるものでございます。

まず、⑤社会資本整備総合交付金1,668万円の減額でございます。この社会資本整備総合交付金の対象となる事業につきましては、污水管渠工事のみの該当となりますことから、当初予算で見込んでおりました2,050万円から長寿命化事業分250万円、雨水排水事業分1,300万円を減額するとともに、管渠工事当初予算に対する配分減額分118万円を合わせ、1,668万円の減額となるもので、本年度の社会資本整備総合交付金につきましては382万円となるものでございます。

⑥防災・安全社会資本整備交付金2,119万円の増額でございますが、管渠工事を除く事業が防災・安全社会資本整備交付金の該当となりますことから、社会資本整備総合交付金で減額いたしました長寿命化事業分、雨水排水事業分並びに雨水排水事業費増分、合わせて2,119万円の増額となるものです。したがって、防災・安全社会資本整備交付金2,119万円の増、社会資本整備総合交付金1,668万円の減、差し引き451万円の国庫補助金の増額補正をお願いするものでございます。

次に、5款繰入金、一般会計繰入金で234万8,000円の減額でございますが、歳入歳出調整により234万8,000円の減額をお願いするものです。

次に、8款町債、公共下水道事業債でございますが、先ほど地方債の補正でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

議案書11ページをお開きください。

歳出でございます。

公共下水道事業建設費13節委託料で1,188万円の増額でございます。内容につきましては、雨水排水整備事業について宮城県関係各機関との事前協議が終了し、さらに5月22日には涌谷町都市計画審議会において雨水排水事業計画の承認を受けましたことから、本年度中に事業認可を受けるための支援業務委託費938万円の増、平成27年度事業着手に向けた雨水排水整備事業実施設計業務委託費200万円の増、また費用対効果の高い中江南地内、渋江地内の接続に向けた污水管渠工事実施設計業務委託費、単独費でございますが50万円の増、合わせまして1,188万円の増額をお願いするものでございます。

15節工事請負費で136万円の減額でございます。内容につきましては、中江南地内、渋江地内污水管渠工事について、社会資本整備総合交付金の管渠工事に対する工事費配分額減分の236万円の減、さらにアパート等整備済み区域内公共ます設置工事費として100万円の増で、それぞれの差し引きによりまして136万円の減額の補正をお願いするものでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第60号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ762万円を増額し、総額を15億7,588万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容ですが、今年4月から開始いたしました東日本大震災の被災者に対する介護保険利用者負担額の免除の実施に係る措置でございます。また、平成26年度長寿社会づくり事業の採択により、介護予防事業の拡充について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、議案書の6ページ、7ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、3款国庫支出金2項1目調整交付金800万円の増額でございますが、国民健康保険と同様に4月から被災者に係る介護サービス利用者負担免除を実施しておりますので、その事業費1,000万円のうち10分の8が交付金で見込めますので、お願いするものでございます。

次に、7款繰入金1項1目介護給付費繰入金200万円の増額でございますが、被災者免除の事業費につきまして国からの交付金は10分の8ですので、残りの10分の2を一般会計からの繰り入れでお願いするものでございます。

次に、2目地域支援事業繰入金①介護予防事業繰入金166万円の減額でございますが、次の雑入でも出てきますが、介護予防ソフト事業の交付金が見込まれましたので、一般会計繰り入れ分の減額をお願いするものでございます。

②包括的事業費繰入金11万7,000円の増額でございますが、人件費分でございます。

次に、3目その他一般会計繰入金①職員給与費等284万7,000円の減額と、②事務費繰入金1万円の増額でございますが、それぞれ歳出の総務費分の増減をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 9款5項1目雑入でございます。長寿社会づくりソフト事業交付金につきまして、交付申請を行っていましたが、公益財団法人地域社会振興財団から介護予防対策事業といたしまして200万円の交付内示を受けたもので、今後介護予防事業及び認知症予防事業に充てていくものでございます。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 次に、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費4項1目介護認定調査費14節使用料及び賃借料1万円の増額でございますが、公用車のリース料、当初予算計上時に消費税の5%から8%への増税分を見落としまして、今回差額をお願いするものでございます。先ほど一般会計でもご指摘いただきましたが、大変申しわけございませんでした。

次に、2款保険給付費1項1目居宅介護サービス等給付費900万円の増額と、次のページの2目1項介護予防サービス等給付費100万円の増額でございますが、歳入でもご説明しましたように介護サービス利用者負担免除30人分の給付費を見込んだものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 5款1項1目介護予防事業費でございます。介護予防事業費につきましては、報酬、旅費、役務費におきまして不足が見込まれることから、今回増額をお願いするものでございます。なお、備品購入費につきましては、長寿社会づくりソフト事業費で対象とされております、現在故障がちのプロジェクターと、それから地域活動で移動用のパソコンをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、災害時の避難、救護、復旧対策活動を行う防災拠点であります役場本庁舎の耐震安全性を確保することを目的に行う工事でございます。工事は、涌谷町に本社を置く株式会社菊森建設工業と、5,162万4,000円で平成26年6月9日付で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について契約を行おうとす

るものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、涌谷町議会定例会 6 月会議追加議案書をお開きいただきます。

議案第61号 工事請負契約の締結について。

契約の目的、平成26年度涌谷町役場本庁舎耐震改修等工事。

契約の金額、5,162万4,000円。

契約の相手方、宮城県遠田郡涌谷町字田町裏131番地、株式会社菊森建設工業、代表取締役、菊森 博。

本契約につきましては、5月8日、指名委員会にて一般競争入札での執行を決定いたしました。5月14日、条件つき一般競争入札にて公告いたしました。条件につきましては、宮城県内に本支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の建築工事の総合評価点が800点以上、ただし町内に本社を置く事業所については700点以上ということで、宮城県内に対象143社、うち町内は対象4社でございます。

設計図書等の閲覧については、企画財政課及びホームページ上で公表をいたしております。

質問については5月21日まで受け付けまして、1社から3問の質問がございました。5月26日から回答の公表を企画財政課及びホームページ上で行っております。

それから、5月30日に郵送による入札書を締め切り、6月4日1時半から役場大会議室で開札をいたしました。応札は2社でございます。それで、予定価格を下回ったために6月5日に契約者の入札参加資格を確認し、6月5日に落札を決定いたしております。それで、6月9日仮契約を締結し、本日契約の議決を求めるものでございます。

工期につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成26年11月20日までとなるものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。8番。

○8番（門田善則君） 財政課長のほうには、この入札の問題で先ほどもお話ししましたが、この業者に当たっては今災害公営住宅等の工事もなされているというふうに思っております。工期について11月20日ということですが、果たして今までの災害公営住宅もそうですけれども、皆延び延びになっている現状があります。それを応札された方が間違いなく11月20日には終わるということを確認はしていただいているわけですよね。その辺の確認です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それは当初の一般競争入札の公告の際に、契約の末については提示しておりますので、それを十分ご理解した上で応札いただいているものと理解しております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長は大変ご苦労なされていると思いますけれども、単に同じ業者がそういった事例がある場合には、その辺をきちんとやっぱり町民皆さんにわかりやすくなるような形の中で入札をやっていただいて、そのことを業者のほうにもきちんと伝えていただくということが筋だと思いますので、今後はそういったこととお話をさせていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第61号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議発第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議発第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第4号

手話言語法制定を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成26年6月20日

提出者	涌谷町議会議員	大橋	信夫
賛成者	同	鈴木	英雅
賛成者	同	大平	義孝
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	大泉	治

涌谷町議会 議長 遠藤 稔雄 殿

（別紙）

手話言語法制定を求める意見書（案）

手話とは、言語法を音声でなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う聴覚障がい者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された「改正障害者基本法」では「全て障害者は可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けている。

よって、涌谷町議会は、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

文部科学大臣 殿

厚生労働大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議発第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤積雄君） 日程第7、議発第5号 東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第5号

東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成26年6月20日

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	大平 義孝
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	大泉 治

涌谷町議会 議長 遠藤 積雄 殿

（別紙）

東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続を求める意見書（案）

東日本大震災から3年3ヶ月を過ぎたが、被災地では、復旧・復興の遅れから先行きの見通しが立たない中で、家庭や地域での様々な問題が子どもたちの生活に大きな影響を与えている。

このような状況下で、被災した幼児・児童及び生徒への就学支援事業は、子どもたちや保護者に「お金の心配なく」保育や教育を受けることができるという大きな安心感を与えてきた。

しかし、被災し就学困難となった幼児、児童及び生徒に対する就学支援事業は平成26年度までとなっているが、復旧・復興を担う子どもたちがたくましく、健やかに成長できるよう、この支援事業の継続が必要である。

よって、涌谷町議会は、国に対し「東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続」を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

文部科学大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤積雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号 東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議発第5号 東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の継続を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議発第6号 新農政における農協の役割に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第6号

新農政における農協の役割に関する意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成26年6月20日

提出者	涌谷町議会議員	大橋	信夫
賛成者	同	鈴木	英雅
賛成者	同	大平	義孝
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	大泉	治

涌谷町議会 議長 遠藤 稔雄 殿

（別紙）

新農政における農協の役割に関する意見書（案）

5月14日、国の規制改革会議・農業ワーキンググループは、「農業改革に関する意見」を発表した。

今回出された「意見」は、JA組織に関して信用事業の移管、共済事業の代理店化、准組合員への新たな利用制限の導入、全農の株式会社化、中央会制度の廃止などを提言した。これは、組織の理念や組合員の意思、経営・事業の実態とはかけ離れた内容であり、JAグループの解体に繋がるものと受け止めざるを得ない内容である。

平成26年度より新たな農業・農村政策が始まり、現場では、農業者と県・市町村・関係機関・JAグループが一体となって取組みを始めた矢先であるが、今回のような「意見」が発表され、マスコミに大きく報道されたことから、農家は大きな不安を抱き、現場は非常に混乱している状況となっている。

特に本県では、県・市町村等の行政関係機関とJAグループが連携しながら、地域農業の振興に取り組んでおり、今後ともこの関係を継続していく必要があるが、今後の政府のとりまとめ如何では、JAグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業をはじめとする農業政策の推進、担い手の育成、宮城県産農畜産物ブランドづくり等の対応が困難になり、農業者への多大な影響が懸念される。

よって、国におかれては、今後、予定されている「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改定の際には、下記の事項に留意するよう強く求める。

#### 記

(1) 協同組合であり、民間組織であるJAに対して、強制的な組織変更をさせるのではなく、組合員の総意に基づく自己改革を基本とすること。

(2) JAは、農家組合員の営農と生活に密着した事業を行うため総合事業を行っているが、これは、地域住民の重要なインフラとなっている。このような中、JAの地域密着活動に共感する准組合員への事業利用を制限することは、受け入れられない。

(3) JA全農は、JAを補完するための機能を有するものであり、その機能発揮のためには、協同組合でなければならず、強制的に株式会社化しないこと。

(4) 中央会は、JAの指導機関として、不測の事態が発生した場合を含め、恒常的にその指導機能の発揮が必要であることから、現行のまま存置すること。

(5) 民間委員による政策立案ではなく、国民から選ばれた国会議員による政策立案、議会制民主主義による政治を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年6月20日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿

内閣府特命担当大臣 殿

内閣官房長官 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 新農政における農協の役割に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議発第6号 新農政における農協の役割に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



### ◎請願・陳情審査報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、請願・陳情審査報告。

かねて総務産業建設常任委員会に付託しておりました平成26年陳情第3号 涌谷町涌谷「赤心地区」に、火災等の災害時の避難路等の整備を図られたいとの陳情書についての委員長報告を議題といたします。

ここで、委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、久 勉君。

○4番（久 勉君） 総務産業建設常任委員会に付託された陳情の審査が終了しましたので、ご報告申し上げます。

涌谷町議会 議長 遠藤 稔雄 殿

総務産業建設常任委員会 委員長 久 勉

#### 陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

#### 記

1. 受理番号 平成26年陳情第3号
2. 付託年月日 平成26年3月14日
3. 件名 涌谷町涌谷「赤心地区」に、火災等の災害時の避難路等を整備することに関する陳情書
4. 審査の結果 採択すべきもの
5. 陳情書の趣旨 平成25年11月19日の火災時の消火活動のため、地区内の住民は4時間ほど自動車

の通行が遮断され、閉じ込められた状態となった。

これは地区内を通る道路、沢1号線が袋小路であったためである。

住民の生命と財産を守る地方自治の本旨に則り、次の事項について早期に実現し、地区住民の不安を解消されるよう、沢1号線を延伸し、上町・福沢方面への車での通行を可能にすることを始め8項目が要望された。

6. 調査内容 (1) 平成26年3月28日 現地調査

委員全員と議長、事務局職員で、陳情者、地区住民数名から現状を聞きながら、現地を確認した。

(2) 平成26年6月2日 担当課意見聴取

8項目の要望事項に関して担当課の現段階での取り組み、また今後の進め方について意見を聴いた。

7. 所感 この地域の道路問題は長年の地域の大きな課題となっていたものである。今回の火災という不幸な出来事を通して、地域住民が一体となり立ち上がる契機となったものと思われる。

また、これまでの町の道路行政のあり方が問われる陳情とも言える。

8項目の要望であるが、先日の議会報告会で同地区に行っており、参加者が30名とこれまでに無い人数ということは、陳情後の成り行きを注意深く見守っていると推察される。そういうことから、出来るだけ地域住民に分かりやすく、検討結果はスケジュールを示しながら、対話を重ね、町が提唱する「安心安全なまちづくり」の実現を実践することを委員会として強く要望する。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。平成26年陳情第3号 涌谷町涌谷「赤心地区」に、火災等の災害時の避難路等の整備を図りたいとの陳情書は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立全員であります。よって、平成26年陳情第3号は委員長報告のとおり採択と決しました。



## ◎請願・陳情

### ○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

陳情第8号 介護保険法見直しに関する意見書の提出を求める陳情書、陳情第9号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための行動を求める意見書提出のお願い、陳情第11号 子ども・子育て新制度についての陳情、陳情第12号 介護保険制度次期見直しにあたり「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護度3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書採択を求める陳情書、陳情第13号 東日本大震災被災者の医療費一部負担免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情、陳情第15号 特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）を廃止することを求める意見書の提出を求める陳情書については、配付いたしましたのでご了承願います。

お諮りいたします。

陳情第10号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第14号 東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒に対する支援事業にかかる陳情書、陳情第17号 「規制改革会議」における農業改革に関する要望書につきましては、先ほど議発第4号、議発第5号、議発第6号でそれぞれ意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなし採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

### ○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

陳情第16号 9の1区集会所「やすらぎ荘」進入通路確保に関する陳情書につきましては、会議規則第85条の規定により、総務産業建設常任委員会に付託して審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

### ○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第16号は総務産業建設常任委員会に付託して審査することに決しました。

---

## ◎議員の派遣について

### ○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

### ○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣す

る。

平成26年6月20日

涌谷町議会議長 遠藤 稔 雄

記

1. 目的 市町村議会議員特別講座Ⅰ（政策基本コース）
2. 派遣場所 千葉県 市町村アカデミー（市町村職員中央研修所）
3. 期間 平成26年8月25日から8月29日まで
4. 派遣議員 長崎達雄議員、只野 順議員

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎農業委員の推薦について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、農業委員の推薦についてを議題といたします。

議会先例により、全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時19分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、本会議を再開いたします。

農業委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第12条の規定により、学識経験を有する者4人以内を議会が推薦しなければなりません。

お諮りいたします。

この件につきましては、先例に従い、学識経験者2人、うち1人を女性とし、推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員の推薦を2人とし、うち1人は女性とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選と決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、指名については議長において指名することに決しました。

さきの全員協議会で皆様にご案内申し上げました方の除斥を求めます。

〔8番 門田善則議員 除斥〕

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議会推薦の農業委員として、門田善則議員、渋谷ミホ氏の2名を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員として門田善則議員、渋谷ミホ氏の2人を推薦することに決しました。

休憩します。

休憩 午後2時21分

〔8番 門田善則議員 着席〕

再開 午後2時21分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

門田善則議員に告知いたします。先ほど満場一致で農業委員に推薦いただきましたので、ご報告申し上げます。なお、女性農業委員につきましては渋谷ミホ氏を推薦することになりましたので、あわせてご報告申し上げます。

---

◇

### ◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会6月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす6月21日から12月26日までの189日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、あす6月21日から12月26日までの189日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうも長丁場大変ありがとうございました。今回は議会のテーマであります人口増加策、これの質疑が出て、大変うれしく思っておりますし、また農業委員につきましても皆様のご賛同をいただきまして、満場一致で選出されましたこと、改めて議長として御礼申し上げます。大変3日間ご苦労さまでございました。

散会 午後2時23分